支払交付金制度

●100%65%

農業 カバ 原農業支援センター内) に事前相談をしてください その他:新規申請の方は早め までに農政課・営農支援課(田 を行う販売農業者団体など① 5割以上低減する取り組みと 薬を県の慣行レベルから原則 合わせて、 作付け②堆肥の施用③有機 ークロップ 化学肥料・ 申込:6月30日 次の対象取り組み (緑肥など) 化学合成農 にて (金)

▼農政課

松くい虫防除の ための

実施予定日:5月23日 るため な松林を松くい虫被害から守 雨天、 私たちの暮らしを守る貴重 場所: (、強風 薬剤散布を実施 田 原市中山町 などの場合は延 火 ほ L ま

期

*

務 1 伊 東二 6 課 勢湾側 一河農林水産事務所 ha 実施主体:愛知県 林

7 (0532)3-6176

2



大規模な土地取引は **届出が必要です**

1001504

が対象になります。 出が必要です。どちらの届 じて契約前または契約後に届 行う場合には、 まとまった一体的な土 定 面積以上の土地取引を 面積などに応

△契約前に必要な届出

5 対 象 Õ 届出時期:土地売買契 土地を譲り渡そうとす 0 市街化区域に属する ㎡以上の土地取引 に

の保安林 面 積 為が制限されます) 約を行う前

✓契約後に必要な届出

定期間契約行

週間以内 5000 届出時期: 0 Ŏ 街 土地を譲り受けた人 0 化調整区 市街化区 m以上の土地取引に \vec{m} 土地売買契約後2 以上の土 一域に 一域に 地 属 属 する ま す た る

街づくり が推進課

23-3535 5-8X 22-381

大規模な開発行為は **正前協議が必要です 1**001504

を行う場合は、 めています。 的として、 る利用と保全を図ることを目 市との協議が必要になります。 行為に関する指導要綱」を定 田 原市では、 開発区域 「田原市土地開発 市内で開発行為 面積が3000 土地の秩序 あらかじめ



行為

未

満

0)

m²

1 画形質の変更 立てまたは干拓、 街づくり推進課

行為などの届出 地区計画区域内で **ത**

₱10000300

地区計画を、 態などに関するルール どの配置や建築物の用途や形 実現するため、 様を備えた良好な居住環境を 区 の特性にふさわしい 以下 道路、

≥指定地域

- 田原木綿畑
- シーサイド田原光崎 田原片西
- 臨海田原1区 田原浦鬼塚内陸企業団
- 田原浦片
- 大久保団地

届出 地区計画 . の 区域内に

お

開

用地、 採取、 の埋め立て、そのほか土地の区 電施設用地などの造成、 する指導要綱」 【開発行為】 鉱物の採掘、 ゴルフ場用地、 住宅用地、 の対象 浚渫、 水面の埋め 太陽光発 廃棄物 土石の 工場

定しています。 の地域で指 公園な である

※地区自治会によっては、実施日が異なる場合があります。 時間・集合場所などは、各地区自治会でご確認ください。

道路や公園などに捨てられているごみを拾います。「き れいな街は、みんなの手で!!」を合言葉に、皆さんぜ ひご参加ください。

▶田原を美しくする会事務局 (廃棄物対策課内) ☎23-3538

1003688

建築 出が必要 いて、土地の区画形質の変更、 街づくり推進課 市計画 着手日の30日前までに届 物の建築などを行う場合 の変更に関す

る説明会(赤羽根地区) **1**004915

時 関する説明会を開催します。 画整理事業の都市計画変更に 5 赤羽根地区における土地区 5 月 19 日 所 赤羽根 (金) 午後7 市 民館

街づくり 推進課 会議室